

宝塚市告示第 60 号

ふるさと納税寄附金に関する指定納付受託者を下記のとおり指定したので、地方自治法第 231 条の 2 の 3 第 2 項の規定により告示します。

令和 8 年（2026 年）4 月 1 日

宝塚市長 森 臨太郎



記

- 1 受託者名 株式会社さとふる
東京都中央区京橋 2-2-1 京橋エドグラン 13F
- 2 指定日 令和 8 年（2026 年）4 月 1 日
- 3 納付事務に係る
歳入等の種類 令和 8 年度宝塚市ふるさと納税寄附金
- 4 指定期間 自 令和 8 年（2026 年）4 月 1 日
至 令和 9 年（2027 年）3 月 31 日
- 5 担当部署（問い合わせ先）
〒665-8665 兵庫県宝塚市東洋町 1-1
宝塚市企画経営部企画政策課
TEL 0797-77-2001（直通）
FAX 0797-72-1419
E-mail : m-takarazuka0001@city.takarazuka.lg.jp